

令和2年度 東京都立江東特別支援学校 学校経営計画

校長 田邊 陽一郎

I 目指す学校像

「生徒一人一人が人間性豊かに成長し、地域で生きる力を育成する学校」

- 生徒の可能性を最大限に伸ばし、質の高い教育を実践する。
- 保護者、地域、関係諸機関との連携を図り、地域で生きる力を育む学校づくりを進める。

<学校教育目標>

- ・健康な身体と明るく豊かな心を育てる。
- ・自分のことは自分でできる力を育てる。
- ・まわりのことに興味・関心をもち学習する力を育てる。
- ・集団生活に意欲的に参加し、自ら行動できる力を育てる。
- ・意欲的に働く力や社会生活で自立する力を育てる。

本校は普通科と職能開発科の二つの学科が設置された高等部単独の知的障害特別支援学校である。生徒一人一人の個性を伸ばし、進路希望の実現と地域で生活する力の育成を図るため、キャリア教育を教育活動の中心に置く。東京都立特別支援学校知的障害教育外部専門員事業（外部専門員）や特別専門講師（市民講師）による各専門分野からの助言や指導を得ながら、授業改善を推進する。学習指導要領の全面実施を2年後に控え、教員への研修を計画的に推進する。

令和2年2月頃より新型コロナウイルスの感染が広がり、同3月から春季休業まで臨時休業となり、その後の更なる感染拡大のため春季休業に続いて5月6日まで臨時休業が延長された。東京オリンピック・パラリンピックも令和3年（2021年）に延期となった。臨時休業に伴う教育課程編成や実施の検討、生徒指導、環境整備等を今年度前期の臨時的重点経営課題とする。

生徒指導については健全育成を柱に置きつつ、生徒が学校生活に適応していけるように、学級担任等がまずは生徒の心理的な安定を図りながら、学校経営を進めていきたい。去年の台風の影響により通学区域にも避難勧告が出されたことから、災害時の対策も見直しを図る。

教職員は普通科・職能開発科、教員・行政系職員の区別なく、一つの江東特別支援学校「チーム江東」のメンバーとして、学校教育目標の達成を目指し、生徒のより良い成長を促し、社会参加や自己実現を図る支援を行う。教職員が相互に理解・協力し合い、業務を整理しながら、効率的な学校経営を目指す。

- (1) 生徒
 - ・心身ともに健康で安心して過ごせる学校
 - ・卒業後の自立と社会参加に向けて、自分の力を発揮し伸ばせる学校
- (2) 保護者
 - ・子供を安心して任せ、指導方針や内容がよく分かる学校
 - ・様々なことが相談でき、情報が得られる学校
- (3) 地域
 - ・地域に開かれ、地域から期待され、地域とともに歩む学校
 - ・校内・校外の環境整備を心がけ、地域の財産となる学校
- (4) 教職員
 - ・特別支援教育の専門性を磨き、高い人権意識、規範意識を有する学校
 - ・教職員のキャリアプランの実現とライフ・ワーク・バランスを推進する学校

II 中期的目標

- (1) 自立と社会参加を目指した教育の充実
 - ①カリキュラム・マネジメント 授業改善
 - ②外部専門員・市民講師との協働
 - ③生徒一人一人に応じた「自立活動」の指導の実践研究（令和2年度まで）
 - ④全体計画に基づく「オリンピック・パラリンピック教育」の推進と定着（令和3年度まで）
 - ⑤新学習指導要領の内容理解と計画化 「主体的・対話的で深い学び」
- (2) 保護者や関係機関との連携 個別の教育支援計画、進路相談、支援会議、等
- (3) 長期的な視野に立った教育環境の整備
- (4) 行政系職員の学校経営への積極的な参画
- (5) 教職員のライフ・ワーク・バランスの推進

III 今年度の取組 <重点目標と数値目標>

(注) 所管の略号：教務部=E、研究推進部=P、ICT情報部=I、進路指導部=W、生活指導部=L、特別支援部=S、保健給食部=H、経営企画室・主事室=M

Z 【臨時的重点経営課題＝1学期】

- 1 学習指導 教育課程、年間行事計画、教科等の年間指導計画の見直しと対応
- 2 生徒指導 休業期間中・再開後の生徒の心理的サポート
- 3 進路指導 進路に関する取り組みの見直し、外部折衝
- 4 保健指導 生徒の健康状況の把握、校内環境の整備啓発の徹底
- 5 特別活動 家庭との連携（定期的な連絡、家庭学習課題の提供 等）、学校行事の見直し
- 6 企画室職員 緊急時派遣への対応と内部調整、契約・納品業者との連絡調整
- 7 主事室職員 校内の清潔・消毒の徹底

A 学習指導・研修

- 1 教科等の指導の専門性の向上<E、P、全教員>
 - (1) 一人一回研究授業または公開授業。授業評価。（再任用・臨時的任用を除く）
 - (2) 教材・教具の開発や長期休業中の研修の実施、全員が公開や還元を行う。（同上）
 - (3) 生徒一人一人に応じた教育活動全体を通じた「自立活動」の指導の充実・研究。班会による理解の深化を図る。
- 2 「わかる授業」の実践<P、全教員>
 - (1) 「江東特支 指導の心得10か条」を基本とした適切な指導の徹底。
 - (2) 略案を活用したMT・STの指導方法の共通理解。
 - (3) 「育成を目指す資質・能力3つの柱」を意識した指導、学習内容の板書を徹底。
 - (4) 外部専門員・特別専門講師との協働。障害理解のためのアセスメントや指導方法の検討。学級経営計画や年間指導計画への位置づけ、ミニ支援会議への参加3回以上（ギャラリー参加を含む）<E>*ミニ支援会議は諸会議より優先の扱いとする。
- 3 多様な学習機会の設定<E、P、I>
 - (1) 「役割の力」地域に貢献する力を育てる。（喫茶、販売会、外部作業）
 - (2) オリンピック・パラリンピック教育の推進（スポーツ、伝統・文化、国際理解 等）
 - (3) ICT機器（タブレット端末）を活用した授業の推進、研修会1回
 - (4) 各種検定への指導の推進（漢字、パソコン、喫茶、清掃 等）
 - (5) 読書活動の充実 読書週間を含め、昼休みの図書室開放日の設定
- 4 教育課程の評価・改善と新学習指導要領の内容理解と実施<E、P>
 - (1) 改訂の要点の理解 職員連絡会の活用、キーワードをもとに
 - (2) カリキュラム・マネジメント 学習評価も含めた評価フローの作成と実行

B 生活指導

1 健全育成の充実<L>

- (1) 基本的生活習慣を基盤に「生活に役立つ4つの力」を育てる。

(普通科)

- ①「挨拶」自信をもって人と関わる。
- ②「移動」自立心を育てる。
- ③「掃除」仕事に大切な基本的スキルを身に付ける。
- ④「役割」社会参加・社会貢献を実現する。

(職能開発科)

- ①「挨拶」自信をもって人と関わる。
- ②「規範意識」自律して生活する。
- ③「掃除」仕事に大切な基本的スキルを身に付ける。
- ④「社会自立」社会で役割を果たし、貢献する。

- (2) 「学校生活のしおり」に基づき、ルール、マナー、規範意識を育てる。通学指導の充実、車内マナーや非常時の対応への指導。「SNS江東ルール」等の活用。
- (3) 「移動の力」一人通学指導計画に基づいた段階的、継続的な指導の実施。
- (4) 「本校いじめ防止基本方針」に基づく、いじめ等不適切な行動の未然防止。発生時は支

援会議による早期対応・解決を図る。

(5) 反社会的行動、非社会的行動への組織的対応。(自殺防止を含む)

2 安全な学校づくり・危機対応<L>

(1) 事故0を目指す。毎月17日を「事故0DAY」に設定。

(2) 危機管理体制の整備、避難所設営を含む緊急時対策の改訂。避難訓練の実施・評価。

(3) 地域と連携した一泊二日宿泊防災訓練、福祉避難所開設訓練、総合防災訓練 等

(4) スクールバスの安全な定時運行 乗務員との連絡会、教員添乗

3 人権を尊重した教育の推進<副校長、L>

(1) 体罰や不適切な指導を行わない。生徒の模範となる言動、態度、服装の徹底。研修の実施。学校評価アンケート共通項目の設定。啓発ポスターの作成・掲示。

(2) 外部からの支援が必要な生徒に対する迅速な対応、外部機関・外部専門員との連携。

C 進路指導

1 自立と社会参加を目指したキャリア教育の充実<W>

(1) 普通科 作業学習の充実 外部専門員と協働、製品開発、工程改善、販路拡大

(2) 職能開発科 特別専門講師と協働、指導の充実と改善、販路拡大

(3) 進路指導計画の活用、「職業」「キャリアガイダンス」の授業実践と改善

2 一人一人の実態と希望に即した実習先、進路先の開拓<W>

(1) 全生徒の進路希望の実現を目指す。企業来校数80社、企業新規開拓30社以上。

(2) 福祉事業所の見学、福祉事業所職員との懇談・見学の受け入れ

3 保護者への情報提供、相談機能の充実<W>

(1) 進路相談の計画的実施5回以上、進路便り10回発行。

(2) 進路掲示板の活用、進路指導ハンドブックの更新

D 健康づくり

1 安全でバランスの取れた給食を提供する。食育相談を随時実施し、健康の保持増進を図る。食育相談10回以上、食育だより発行2回以上<H、栄養士>

2 学校保健委員会を2回以上開催し、生徒・教職員の感染症対策や研修を実施する。<H>

3 食物アレルギーや医療的ケアの研修、薬物乱用防止教室、がん教育を行う。研修会には保護者の参加も呼びかける。<H、L>

E 特別活動・部活動・開放事業

1 生徒が生涯にわたりスポーツや文化に親しみ、自主・自発的に活動する態度を養うことをねらいとして、部活動の振興を図る。部活動は生活指導部が統括する部活動指導者連絡会が所管する。体罰や不適切な指導を絶対行わない。熱中症対策を徹底する。<L>

2 地域等の発表や他校との交流。保護者や部活動指導者以外の教員の協力も要請する。<L>

3 規定に基づき学校施設を開放し、有効活用を図る。年間150回を目標<M>

F 特別支援教育・教育相談

1 授業参観 学校公開、1学期の実施は検討<E、S>

2 特別支援教育のセンター校として、校内からや、近隣校からの相談に応ずる。校内支援会議30回以上、校外支援5回、特別支援教育通信5回以上<S>

3 区教育委員会・区立中学校、城東特別支援学校・鹿本学園・臨海青海特別支援学校と連携し普通科入学生徒への適切な事前相談や情報の提供、体験学習・見学の柔軟な受け入れ<S>

4 学科説明会・個別相談の計画的実施と入学者選考の円滑な実施<職能開発科>

5 入学相談の円滑な実施、職能開発科入学者選考への協力<普通科>

G 組織・体制

1 組織運営

(1) 5S(整理・整頓・清掃・清潔・習慣)に基づく安全で明るくきれいな学校づくり 生徒の作品の展示・更新<M、技能主任、L、I、作業班、美術科等>

- (2) クリーンデスクの徹底。
- (3) 学校事故ゼロを目指す。
 - ①保有個人情報紛失事故ゼロ 「保有個人情報安全管理基準」に基づく情報の適正管理。T A I M S (校務用パソコン)の安全な活用。情報セキュリティ研修1回< I >
 - ②サービス事故ゼロ 全校悉皆研修年3回実施、朝会を活用した随時啓発。<管理職>
- (4) 学校評価の体系化 業務の適切な進行管理 マネジメントプログラムを活用し、評価・改善を年3回実施。学校運営連絡協議会からの提言の具体化<副校長、主幹教諭、主任>
- 2 研修・自己啓発
 - (1) 教科・生活・進路指導や新学習指導要領等、専門性向上のための研修4回以上。<各分掌>
 - (2) 城東特別支援学校との教員研修の相互実施 7名以上派遣<副校長>
 - (3) 特別支援教育免許状取得の向上を図る。免許状未所有者の受講率100% <副校長>
- 3 広報活動
 - (1) ホームページの更新 年間100回以上
 - (2) 校内2か所、校外用1か所の掲示板の定期的更新 月2回
- 4 行政系職員
 - (1) 都民サービスの窓口、生徒の模範となる対応力、接遇力の向上。
 - (2) 学校経営支援センター契約等によるコスト削減意識を徹底し、予算の有効活用と適正執行を図る。センター契約60%目標
 - (3) 非常勤看護師、外部専門員、特別専門講師のサービス管理、教員との連携
 - (4) 特別支援教育の理解 諸訓練・研修への参加 1回以上
 - (5) 校内の日常点検・点検、整備美化、迅速な修理対応 特に感染症予防対策の徹底
 - (6) 省エネルギー(節電・節水等)の徹底・啓発
- 5 働き方改革
 - (1) ライフ・ワーク・バランスの推進。ハラスメント防止研修。ノー会議ディ月2回以上設定。マイ定時退庁日の設定推奨、時間外勤務45時間以内の順守<副校長>
 - (2) 年次有給休暇等の計画的取得17日を目標。「一斉閉庁日」5日間<副校長>
 - (3) I C T機器を活用し、会議・実務を効率化。校内掲示板の積極的な活用。< I >
 - (4) 自己申告書・週ごとの指導計画を活用したO J Tの推進